

## 広島県告示第724号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和5年5月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 三菱ケミカル株式会社 代表取締役 江口 幸治
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市御幸町20番1号 三菱ケミカル株式会社 広島事業所

### 2 申請の内容

30-ニ 発酵工業の用に供するろ過施設24基、71-2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設2基を設置する。また、33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設1基、74 特定事業場から排出される水の処理施設2基の使用方法等の変更をするとともに、37-タ 炭化水素誘導品の製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基及び71-2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設2基を廃止する。さらに、汚水等処理施設3基の汚水等の処理方法を変更するとともに、排水口2基の排出水の量を変更する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

##### (その1) 新設

種	類	30-ニ 発酵工業の用に供するろ過施設 24基 (CEZ-121-A1~A8、CEZ-121-B1~B8、CEZ-121-C1~C8)
寸	法	0.29m×1.16m
能	力	ろ過処理量 6 t/日

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後15ヶ月		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		4日/週、24時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出される汚水等	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		7~8	
		化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	3,964	4,767
		浮遊物質		1	10
		窒素含有量		1,089	1,900
		リン含有量		29	170
		アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		219	600
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		0.79		2.16	

(その2) 新設

種 類	71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設 2基 (広島研究所1棟流し台(1-1-5、1-1-6))		
能 力	-		
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着手後2週間
	使用開始予定年月日		完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		断続、8時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通常	最大	
	排出 される 汚水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		6.5~8.5	
		化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	30	60
		浮遊物質量		2	3
		窒素含有量		30	60
		燐含有量		3	4
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		7.1		7.1	

(その3) 変更

		変更前	変更後			
種 類		33-イ 合成樹脂製造業の用に供する縮合反応施設 (EP-S201)				
工 期 等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—	着手後1カ月			
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに			
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24時間/日、連続 (季節的変動なし)			
	項 目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		480	480	360	360

(その4) 変更

	変更前	変更後

種		類		74 特定事業場から排出される水の処理施設 (凝集沈殿処理施設 (共同処理施設 CA-001) )				
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日			-		着手後15ヶ月		
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)			24時間/日、連続 (季節的変動なし)				
	項		目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水況	化学的酸素要求量		(単位: mg/L)	27	34	28	34
		窒素含有量			37	72	36	72
		アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物			30	30	31	31
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )				35,460	36,590	35,402	36,532	

(その5) 変更

種		類		変更前		変更後		
				74 特定事業場から排出される水の処理施設 (活性汚泥処理施設 (共同処理施設 CA-002) )				
工期等	工事着手予定年月日			-		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日			-		着手後15ヶ月		
	使用開始予定年月日			-		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)			24時間/日、連続 (季節的変動なし)				
	項		目	通常	最大	通常	最大	
		化学的酸素要求量		(単位: mg/L)	88	110	90	112
		窒素含有量			139	190	143	195

排出される汚水等の状況	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	100	76	77
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		8,623	8,638	8,465	8,535

(その6) 37-タ 炭化水素誘導品の製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基、71の2-イ 科学技術研究の用に供する洗浄施設2基廃止

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

			変更前				変更後				
種類			凝集沈殿処理施設(共同処理施設 CA-001)								
能力			42,000m <sup>3</sup> /日								
工期等	工事着手予定年月日		—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日		—				着手後15ヶ月				
	使用開始予定年月日		—				完成後直ちに				
使用の方法	項目			処理前		処理後		処理前		処理後	
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	31	38	27	34	31	38	28	34
		窒素含有量		37	72	37	72	36	72	36	72
		アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		30	30	30	30	31	31	31	31
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		35,462		36,592	35,460	36,590	35,404	36,534	35,402	36,532	

(その2) 変更

		変更前				変更後				
種 類		活性汚泥処理施設(共同処理施設 CA-002)								
能 力		9,840m <sup>3</sup> /日								
工期等	工事着手予定年月日	-				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	-				着手後15ヶ月				
	使用開始予定年月日	-				完成後直ちに				
使用の方法	項 目	処理前		処理後		処理前		処理後		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
	処理前処理後の汚水等の汚染状況	化学的酸素要求量	316	392	88	110	320	400	90	112
		窒素含有量	151	206	139	190	155	212	143	195
		アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	100	100	100	76	77	76	77
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		8,627	8,642	8,623	8,638	8,469	8,539	8,465	8,535	

(その3) 変更

		変更前		変更後	
種 類		PH調整溝			
能 力		56,000m <sup>3</sup> /日			
工期等	工事着手予定年月日	-		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	-		着手後15ヶ月	
	使用開始予定年月日	-		完成後直ちに	

使用の方法	項	目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
処理前 の汚染 後状 の況	化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	39	49	39	49	40	49	40	49
			窒素含有量	57	95	57	95	57	96	57
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )			44,083	45,228	44,083	45,228	43,867	45,067	43,867	45,067

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項	目	変更前		変更後	
			通常	最大	通常	最大
処理第1 排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		86,889	88,857	86,793	88,816

(その2) 変更

排水口名	項	目	変更前		変更後	
			通常	最大	通常	最大
中央 排水口	化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	10以下	14	9以下	14
	窒素含有量		17	33	16	32

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和5年5月1日から令和5年5月22日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課